

第4回臨時会会議録目次

第1日目（平成21年11月12日）	頁
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○日程第 1 会議録署名議員指名	3
○日程第 2 会期決定	3
○日程第 3 議案第 1 号 平成21年度滝川市一般会計補正予算（第8号）	3
○閉会宣告	12

平成21年第4回滝川市議会臨時会（第1日目）

平成21年11月12日（木）

午前10時03分 開 会

午前10時54分 閉 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 議案第 1号 平成21年度滝川市一般会計補正予算（第8号）

○出席議員（18名）

1番	渡 辺 精 郎 君	2番	窪之内 美知代 君
3番	酒 井 隆 裕 君	4番	清 水 雅 人 君
5番	関 藤 龍 也 君	6番	本 間 保 昭 君
7番	山 口 清 悦 君	8番	中 田 翼 君
9番	大 谷 久美子 君	10番	荒 木 文 一 君
11番	堀 重 雄 君	12番	三 上 裕 久 君
13番	堀 田 建 司 君	14番	田 村 勇 君
15番	山 腰 修 司 君	16番	井 上 正 雄 君
17番	水 口 典 一 君	18番	山 木 昇 君

○欠席議員（0名）

○説 明 員

市 長	田 村 弘 君	副 市 長	末 松 静 夫 君
教 育 長	小 田 真 人 君	教育委員会委員長	若 松 重 義 君
理 事	飯 沼 清 孝 君	総 務 部 長	高 橋 賢 司 君
総 務 部 次 長	高 橋 一 昭 君	保 健 福 祉 部 長	狩 野 道 彦 君
保 健 福 祉 部 次 長	橘 弘 恭 君	経 済 部 長	多 田 幸 秀 君
経 済 部 次 長	若 山 重 樹 君	経 済 部 参 事	佐々木 邦 義 君
建 設 部 長	大 平 正 一 君	教 育 部 長	舘 敏 弘 君
教育部指導参事	春 田 淳 一 君	教 育 部 次 長	河 野 敏 昭 君
監 査 事 務 局 長	堀 下 博 正 君	病 院 事 務 部 長	東 照 明 君
病院事務部参事	居 林 俊 男 君	総 務 課 長	伊 藤 克 之 君
企 画 課 長	田 中 嘉 樹 君	財 政 課 長	吉 井 裕 視 君
行 政 経 営 課 長	五十嵐 千夏雄 君		

○本会議事務従事者

事務局 長 中嶋 康雄 君
書 記 寺嶋 悟 君

次 書

長 田 湯 宏 昌 君
記 村 井 理 君

開会 午前10時03分

◎開会宣告

○議 長 ただいまより、本日をもって招集されました平成21年第4回滝川市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、18名であります。

◎開議宣告

○議 長 これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、堀議員、三上議員を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。今期臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号 平成21年度滝川市一般会計補正予算(第8号)

○議 長 日程第3、議案第1号 平成21年度滝川市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長 おはようございます。議案第1号 平成21年度滝川市一般会計補正予算(第8号)についてご説明をさせていただきます。

今回の補正は、中央保育所における病後児保育開設準備に要する経費、厚生労働省が定めた新型インフルエンザワクチン接種実施要領に従い、ワクチン接種優先対象者のうち生活保護世帯や市民税非課税世帯へのワクチン接種費用の負担軽減措置経費及びたきかわ農業協同組合が事業主体となり、北海道の地域総合政策補助金を活用し、旧営農センターを地場農産物直売加工販売施設としてリニューアルするための補正が主な内容となっております。

1ページをごらんいただきたいと思います。第1項で、歳入歳出の総額にそれぞれ6,465万5,000円を増額し、予算の総額を203億1,174万4,000円とするものです。

第2項で、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表によるところでございます。

2ページから5ページまでは第1表、歳入歳出予算補正でございますので、お目通しをいただき

たいと思います。

続いて、補正の内容につきましては事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開き願いたいと思います。3款2項2目保育所費、補正額780万円の増額につきましては、病後児保育開設準備に要する経費780万円の増額の補正でございます。病後児保育開設準備に要する経費につきましては、市内の各認可保育所に通所している生後1歳から未就学児までの児童が病気の回復期にあり、かつ集団保育の困難な期間、当該児童を専用保育室で看護師等が保育を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とした病後児保育を中央保育所で実施するとともに、老朽化した既存保育所施設の改修を行うため、病後児保育等の増築に必要な土地の購入と施設改修も含めた実施設計等を行うため、補正したいとするものでございます。なお、購入する用地につきましては、中央保育所西側隣接地476平米を購入する予定であります。

4款1項2目予防費、補正額3,585万5,000円の増額につきましては、新型インフルエンザワクチン接種費用負担軽減事業に要する経費3,585万5,000円の増額の補正でございます。新型インフルエンザワクチン接種費用負担軽減事業に要する経費につきましては、厚生労働省は新型インフルエンザは感染力は強いが、多くの感染者は軽症のまま回復しており、季節性インフルエンザと類似する点が多いとするものの、基礎疾患を有する者等において重症化する可能性が高く、国民の大多数に免疫がないことから、今後さらに感染者が拡大していくおそれがあり、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすため、優先接種対象者を決定するなど、ワクチン接種事業が円滑に行われるよう新型インフルエンザワクチンの接種に関する実施要領をまとめ、各自治体へ通知したところであります。また、優先接種対象者のうち生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯の方々に接種費用を助成する措置を講じることも決定したところであり、その財源は国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1負担することとなりました。このことから、市といたしましても厚生労働省の方針に従い、優先接種対象者のうち生活保護世帯及び市民税非課税世帯の方々に対しワクチン接種費用の全額を助成するため補正したいとするものでございます。なお、ワクチン接種費用助成のための市負担分については、特別交付税で措置されることとなっております。

6款1項2目農業振興費、補正額2,100万円の増額につきましては、農業の振興に要する経費の補正でございます。農業の振興に要する経費につきましては、北海道の平成21年度地域政策総合事業補助金の採択を受けて、たきかわ農業協同組合が事業主体となり、地場農産物直売加工販売施設の整備を行うため、旧営農センターを改修するものであり、市を経由してたきかわ農業協同組合に補助するため補正したいとするものでございます。施設の概要としては、農産物の直売所、みそ、漬物等の加工施設、菜種搾油施設、地元食材を活用した地産地消レストラン施設を有する予定であり、平成22年3月竣工予定でございます。

以上、歳出合計で6,465万5,000円の増額となったところでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、6ページ、7ページをお開き願います。16款2項2目衛生費補助金2,689万1,000円の増、16款2項3目農林業費補助金2,100万円の増は、いずれも歳出関連でございます。

20款1項1目繰越金1,676万4,000円の増は、補正に必要な一般財源を繰越金で調整

したいとするものでございます。

以上、歳入合計で6, 465万5, 000円の増額となったところでございます。

以上を申し上げまして、議案第1号の説明とさせていただきます。

○議長 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。渡辺議員。

○渡辺議員 それでは、ただいまの補正予算の提案につきまして質疑をしたいと思います。

補正予算の中の新型インフルエンザワクチンの接種費用の負担軽減事業に要する経費、これは結構なことだと思うわけですが、優先対象者のうち生活保護世帯及び市民税の非課税の世帯と、こういうようなことでございますが、本日の新聞記事にもございますように道内でも小学生が死亡すると、こういうニュースがございますし、先ほど副市長の言うとおりの学校の中で新型あるいは旧型のインフルエンザがまだまだ蔓延しておりまして、学級閉鎖等が続いているわけがあります。そういう意味で関連いたしまして、学校での児童生徒、この罹患率が大変多いということを考えれば、数十年前に学校で一斉に予防注射をしていたと。あのときの費用はどのようになっていたか、それぞれの市町村いろいろあったと思うのでありますが、この場合、教育委員会、これはどんなふうに今考えておられるか。特に土日は病院も休み、したがって保護者としても子供さんを連れて接種に行こうとしてもだめですから、したがって平日になる。そうすると、保護者も仕事を休む。子供たちも遅刻したり、早退したり、ばらばらであります。だから、それぞれ教科を進める先生もきょうはだれとだれとだれが遅刻しているとか、早引きしていると、電話があったぞというようなことで、この授業を進めるのはやっぱり大変でございます。そういう意味でやっぱり一斉の予防接種はいかなものかと。経費のほうはちょっと次のほうにしたいと思います。それを1点目といたしたいと思います。

そこで、生活保護の世帯と市民税の非課税の世帯、それから学校のほうでは特別にまた準要保護世帯というのがあるはずでありますから、それぞれ幼稚園児も計算すればいろいろあると思うのですが、一応義務教育のほうだけに限ってもいいですから、小中学校だけの生徒の数でもって今回の生活保護の世帯の小中学生何名とか、市町村税の非課税の世帯に該当するところでは何名とか、それから準要保護世帯、ここは対象になるところとならないところがあると思うのですが、そういう数がわかれば、これはお願いをしたいと思うわけであります。

最後に、それでは教育委員会が一斉に学校で検診をして接種しようとしても、今度はそれなりの予算が必要になってくるというようなことで、これは市長部局なり、教育委員会のほうではそこまでは無理でしょうから、すぐことしの補正でやれとか、そこまでは言いませんけれども、将来的に明年度からもそういうことを考えるならばやっぱり全員接種。何か1回でいいような情勢がございますから、したがって二、三千円で済むことでございますので、やっぱり一斉に、これは今にワクチンのほうも十分確保できる情勢だと思いますから、明年でも結構ですし、これだけの病気とか死亡事故というのは待っておられないわけでありますから、そういう意味で関連してこういうのをしっかりと対応するために、以上3点についてお答えをいただきたいと思います。

○議長 長 答弁お願いいたします。保健福祉部長。

○保健福祉部長 ちょっと私のほうからは、今回の新型インフルエンザの予防接種の先ほど生活保護世帯と市民税非課税世帯の、その中でも私どもの予算の積み上げの中で、いわゆる12歳以下の子供さんが何人とかということで積算をしてございますので、それをまず答弁させていただきます。

今回の提案させていただきました生活保護世帯、さらに市民税非課税世帯ということですが、生活保護世帯につきましては10月1日現在なのですけれども、510世帯ということでありまして。その中で12歳以下のお子さんの人数が46人でございます。全体で生活保護世帯が670人いらっしゃいますが、その中で12歳以下が46人。それから、市民税非課税世帯につきましては10月1日現在でございますが、世帯としては7,500世帯。人数の関係でございますけれども、12歳以下のお子さんにつきましては791人。全体では、1万390人という数字をもとに負担軽減措置を提案させていただきました。

それから、今回の新型インフルエンザの予防接種の目的でございますが、これは一般的な感染防止というものが目的ではなくて、重症化の防止ということ、重篤化しないということを実行されるものであります。優先接種対象者でありながら、経済的理由で予防接種が受けられない状況にならないために、国が示す優先接種対象者である生活保護者と市民税非課税世帯対象者を対象に助成をするということでご提案申し上げたところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長 長 教育長。

○教育長 各学校における一斉接種のお話でございますが、いつからかは、学校での一斉接種から任意の接種に変わったのかというのはちょっと私は承知をしておりませんが、現行のところでは各学校での一斉接種ということでは考えてはおりません。医療機関は10くらいの医療機関を指定をするということで、そのうち土曜日にあいている医療機関も当然ございますので、そういう意味では土曜日の接種というのは可能だというふうに思っております。

なお、準要保護、要保護、あるいは各小中学校の罹患率等については部長のほうからお答えをいたします。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 私のほうからは、小中学校のインフルエンザの関係では皆さんご心配されているところでありますが、現在2つの小学校で5学級、今学級閉鎖の状況であります。インフルエンザの罹患率につきましては、私どもの調べでは小学校が現在36パーセント、中学校では26パーセント、市立ということで西高等学校では18パーセントと。ちなみに、幼稚園では65パーセントということでございます。

それから、要保護世帯、準要保護世帯ということですが、小中学校計ということですが、要保護は28世帯、準要保護は442世帯という状況になってございます。

以上でございます。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 3点目の予算措置をして全員に接種をすべきというご質疑でございますけれども、あくまでも任意接種ということでもありますので、国の例えば助成措置とか、そのような財源措置が

ないとなかなか市単独での実施というのは困難かと現時点では判断しております。

○議長 長 答弁終わりました。渡辺議員。

○渡辺議員 現時点でのそれぞれの答弁、当然だと思いますので、今後の私の質疑を参考にさせていただければと、こういうことで終わりたいと思います。

○議長 長 窪之内議員。

○窪之内議員 それでは、まず病後児保育の関係についてお伺いしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、中央保育所の耐震壁と外壁改修の耐震工事を予定していますが、この2つの耐震工事をすることで中央保育所全体の耐震工事が終わるというふうに確認していいのかどうかお伺いしたいと思います。

2点目ですが、委員会での答弁でもありましたように、開所時間や広域保育所利用者の利用などまだ確定していない、これから検討しなければならないといったことが残されているわけですが、その検討に当たっては改めて保護者アンケートをとるといったことも行うのか、それとも内部だけの検討で済みますのかについてお伺いしたいと思います。

次に、新型インフルエンザについてお伺いいたします。優先接種対象者以外の接種希望者に対して、接種の見通しというのは終わった後に希望者への接種が可能になるという見通しがあるのかどうかをお伺いいたします。仮にそういった接種が可能な場合に、市民税非課税世帯と生保世帯への軽減措置についてはどのようにお考えになっているのかお伺いしたい。

次ですが、かかりつけ医が接種する場合は証明書が不要となっていますが、市外の医者がかかりつけ医の場合はその市外で接種することが可能なのか。市外での病院は滝川市民はだめですよ。市内の病院でなければだめですよ。その市外のかかりつけ医からの証明が必要ということなのか、お伺いしたいと思います。

4つ目ですが、新聞報道でもあるように、2回の接種を予定した予算が計上されているわけですが、1回接種でいいという判断を厚労省も一部ですけれども、優先対象者の全員ではないですけれども、そういった判断を行ったことが新聞でも報道されましたが、そうした場合に現在1回でもいいという形で判断されている対象者が1回で終わった場合、予算額にどういった影響が出るのかお伺いしたいと思います。

それと、5点目ですが、既に罹患率が30パーセント、40パーセントあるわけで、1回罹患した場合は免疫力があり、予防接種を受ける必要がないということを確認していいのかどうかお伺いしたいと思います。

次に、農業の振興に要する経費についてお伺いいたします。1つは、農産物の直売所なわけで、実際には今滝川産品の農産物の直売所は観光客、市民向けに販売している道の駅とふれ愛の里があって、ここの道の駅、ふれ愛の里に提供する農家と新しい施設に提供する農家が同じになることも当然考えられるわけですが、そうした際、ふれ愛の里も道の駅も持ち込み農家に対しては今手数料を取っているわけです。それがここの新しい施設でやる場合に手数料を取らないということになれば、そちらに農産物を出荷をして、道の駅やふれ愛の里への農家の持ち込みが減るということも考えられないわけではない。そういった点でそのような運営のことについてはどのようなこと

を考えられているのかということと、当然委員会でも質疑しましたが、ふれ愛の里、道の駅との相乗効果で大きな効果を上げるということが期待されているわけですが、そういった相乗効果を上げるために今後どのような部署がどのようなスケジュールで検討を行う考えになっているのかお伺いしたいと思います。

次に、新しい施設の直販所の売り上げ計画が1億円、菜種の搾取が1,500万円の目標というふうになっていて、これは今のふれ愛の里や道の駅の年間売り上げと比べてどのような水準に当たるのかということがその3施設の相乗効果を上げる上で必要になってくるという点から、ふれ愛の里と道の駅の年間の売上額が今どのような程度になっているのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長 お答えください。順不同で結構です。保健福祉部長。

○保健福祉部長 まず、病後児保育のほうの耐震関連工事のご質疑でございますが、この内部耐震壁、外壁を2カ所やるということで、これで完了すると。

それから、いろんな運営の方法、形態と申しましょうか、それについて利用者のアンケート等をとられるのかというようなご質疑だと思いますが、今現在新年度から工事を着手したいということもありますので、今から利用者の方々には直接、今の段階ではまだ役員さんとのお話なのですが、その後広く全体の利用者の保護者の皆さんともいわゆるご意見をいただくという考えでございますので、アンケートをとる、とらないというよりもそういう利用者のご意見を賜るということに考えてございます。

それから、インフルエンザの関係でございますけれども、1点目の優先接種以外の人の軽減措置ということでございますが、これはまだちょっと国のほうでもこの辺は示されてございませんし、今の段階としましては考えていないということでお答えさせていただきます。

それから、かかりつけの医者で市外のお医者さんのところで接種可能かどうかということですが、これは可能でございます。また、市外のお医者さんから証明書をいただいて市内ということは、当然また必要であります。

それから、2回接種が今報道の中で1回でというようなことが報道されてございますが、これについての予算額への影響ということについては、まだ実際私どもとしては決まっていない段階で、ちょっとその辺のシミュレーションはしてございません。大きく変わりますと減額補正なんていうこともあり得るかもわかりませんが、今は何とも申し上げられないところでございます。

それから、1回罹患された方が免疫を持っていて、それでいいのかどうかということなのですが、1回かかりますとすべてその免疫で大丈夫なのかという、その辺は私どももはっきり断言できないところでございます。ただ、免疫力が高まるということはあるというふうに考えてございますが、今いろいろテレビ等で1回罹患した人でも接種したほうがいいのかというような、そういう意見もございますので、この辺については状況をまた見なければ、今の段階でどちらかというお答えはちょっと難しいところかと思います。

以上でございます。

○議長 長 経済部長。

○経済部長 私のほうから地場農産物直売加工施設の関係についてお答えを申し上げたいというふうに思っています。

農産物直売施設、道の駅、ふれ愛の里、あるいはそのほかに市内におきましては有人、無人等も含めて24の農産物直売施設があるというふうに把握をしています。道の駅、ふれ愛の里の農家さんが出す農作物の手数料については、20パーセントで現行行われているところであり、会員外、会員内で多少の違いはあるのですが、20パーセントということで取り扱われているところであり、新しい施設の手数料につきましては、この20パーセントを基本に、20パーセントから若干下回るというようなことも検討されているようではありますが、今現在手数料を取るという方向で取り組まれることとしてございます。それと、市内における取り組む農家さんを拡大していく必要があるというふうに考えてございまして、今度の施設というのはJAたきかわ、芦別、赤平も含めた広域的な取り組みになっていくということが予定をしております。そういった面でも地域における農作物がどんどん出ていく形で期待をしているところでもございます。

ふれ愛の里、道の駅との相乗効果を上げるためにどのような部署がというご質疑でございますけれども、これは市、農協、普及センター等関係機関によって、あるいは滝川市のほうでも今産業連携室で地産地消の推進等も行っているということもございまして、そういった相乗効果の中で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

それと、総合交流ターミナル、道の駅ですけれども、年間の販売額が8,700万円、ふれ愛の里が1,000万円ということで、1億円ということでございます。新しい施設で1億円ということをはば見込んでございます。3年後ですけれども、1億円見込んでございます。道内のほかのところでの実施しているところでは、2億円以上売り上げを上げているところもあるということで把握をしておりますし、滝川の潜在能力としてもそれ以上あるというふうに判断をしているところでもあります。

以上です。

○議長 長 答弁終わりました。窪之内議員。

○窪之内議員 病後児保育とインフルエンザについては納得できましたので、再質疑を行いませんが、直売所の関係なのですけれども、手数料を取るということなので、ちょっとほっとしているという点はあるのですけれども、これからの検討の際に道の駅の方やふれ愛の里の方を含めて検討していくという考えは示されなかったのですけれども、そこら辺も必要ではないのかなと。それと、やはりそれは相乗効果を上げるためには必要ではないかと。両方合わせて、ふれ愛の里と道の駅以外の直売所もありますから、ここの2カ所だけで約1億円ですから、こういった売り上げをぐっと倍以上にしていこうためにはやはりどこに的を絞って買う人をつくっていくのかと。市民なのか、観光客なのか、その辺の戦略も含めて、やっぱりよっぽどでないと、どこかがだめになってしまうということでは困るということをご心配するわけです。そういった意味からも3カ所まとめたポイントをつくるのか、いろんな考えも必要だということもあるので、そういった意味でふれ愛の里、道の駅の方も含めたそういう検討をするということについてどのように、進めようとするお考えはないのかお伺いしたいと思います。

○議長 長 経済部長。

○経済部長 新しい直売施設の相乗効果、ふれ愛の里、道の駅とも大いに関連があるというふうに考えてございますし、施設を農協で検討していた段階で農家さんの取り組みがこれ以上ふえてくれるのかとか、今までの既存の施設にどのような影響が及んでくるのかということも十分に検討してきたつもりであります。そういった中でふれ愛の里、道の駅とのパイプ役として行政がなって、今まで計画を詰めてきているところでもあります。今後の運営につきまして、広域的な営農センターが滝川のふれ愛の里、道の駅とどういう形で連携をとっているのかについては今後の検討課題というふうに考えてございますが、もちろん行政がその間に入ってきちっとパイプ役ができるように努めていく必要があるというふうに考えております。

○議長 長 酒井議員。

○酒井議員 まず、病後児保育についてお伺いします。

この病後児保育、さらに耐震化において中央保育所が2カ月間利用できなくなると委員会でもご説明がございましたが、この点で特に自家用車のない方など、こういった方に対しては非常にきめ細やかな対応が必要だというふうに思うのですけれども、このことについても対応されることについてどのように行っていくのか、これについてお伺いします。

次に、インフルエンザについてお伺いします。先ほど市民税非課税以上に拡大することについては、財源措置がなければ困難であるというようなご答弁がございました。しかしながら、拡大することでもある必要ではないかなというふうに私自身も考えております。例えば所得税非課税世帯でありますとか、そういった方に幾らかの軽減措置をとるなど、そうしたことについて検討されたのかどうかお伺いします。

同時に、優先接種対象者外であります19歳から64歳の方、こうした方について、その中でも特に教員でありますとか、また老人施設に従事されている方ですとか、こういった方については接種することがやはり望ましいのではないかなというふうに思いますけれども、こうした見通しについてもお伺いします。

次に、このインフルエンザに関しまして資格証を支給されている方、こうした方について優先接種対象者の方に短期証を発行するようというふうな厚生労働省の通達があったというふうに思うのですけれども、こうしたことは遵守されるというふうに確認してよろしいのかお伺いします。

それから、周知方法についてお伺いいたします。既に町内会関連などで周知が行われているのですけれども、なかなかそれがわかりづらいというふうな話も伺っております。今後幼児では個別通知、または新聞折り込みなどで行われるというふうに伺っておりますけれども、わかりやすい周知が求められるというふうに思います。こうした周知方法はどのようになっているのかお伺いします。

以上です。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 1点目の病後児保育に関しての自家用車のない方に対する対応ということでのご質疑でございますが、今現在自家用車をお持ちでない方が現実としていらっしゃるというのは1つございますが、ただできるだけ工事期間中には保護者さんのお話も、ご意見もちゃんと聞きま

して、できるだけ近い保育所のほうにという考え方は持っています。

インフルエンザの関係でございますけれども、所得税非課税世帯等にも拡大をというようなご質疑だと思いますが、これにつきましては国のほうからも示されていないというのも1つありますが、財源措置の問題というものも大きく判断を考慮しなければならないということもございます。そういう面でいきますと、当面国の示す生活保護世帯と市民税非課税世帯ということでまずは考えて実施してまいりたいなというふうに思います。

それから、優先接種以外の方の接種の見通しはというようなことだというふうに思いますが、優先接種以外の方につきましては今のところ来年の優先接種の対象の方の接種期間が終わった後ということになるというふうに認識しております。したがって、その方々に対しての助成ということにつきましては、今のところは先ほど窪之内議員さんの中でもちょっとお答えさせていただきましたとおり、今の段階では考えているところではございません。

それから、これからいろいろと優先接種の対象者が段階的に予約開始となって、そして接種開始となるわけでございますけれども、今16日から始まる妊婦さん、基礎疾患の最優先の方ということにつきましてはそれぞれの医療機関、かかりつけの医療機関のほうでスタートをするということになりますけれども、これから順次優先対象者の方々が予約、そして接種が始まってまいりますので、今現在予約開始の公表日によりますけれども、12月の広報掲載に間に合えば予約日、接種日、医療機関及び助成についても広報に掲載いたしますが、また広報に間に合わなければ新聞折り込みですとか、対象者が限定されているところであれば個別の通知もしながら、順次漏れのないように万全を期して周知対応に当たりたいというふうに考えております。

私のほうからは以上、答弁とさせていただきます。

○議長 長 ほか答弁。総務部次長が市民生活部長にかわり答弁いたします。総務部次長。

○総務部次長 市民生活部長がきょう都合で出席されていませんので、今私のほうで確認をさせていただきました。保険のほうにつきましては、インフルエンザだからといって短期保険証を交付するということでは、一斉に行ってはいないということでございます。短期保険証を一斉に対応しているというわけではなくて、個別、個別の要件に応じて国民健康保険のほうでは対応しているということでございます。もう一回繰り返させていただきます。インフルエンザを原因として一斉に短期保険証を交付しているということではない。ただし、個別の要件によってはお話を伺った中で短期保険証を交付するという場合があるということでございます。

以上でございます。

○議長 長 答弁終わりました。酒井議員。

○酒井議員 1点だけお伺いしたいのですが、先ほどの資格証から短期証について一斉ではなく、個別の要件の中でというご答弁でございました。なかなかちょっとわかりづらい。個別、例えばそうした方が市役所のほうに接種をしたいのだけれどもといって相談を受けた場合には、当然その場合には交付されるというふうに確認してよろしいか、そうではなくてあくまでもそれを判断するのは市の問題だというふうにお答えになるのか、確認したいと思います。

○議長 長 今確認します。ちょっとお待ちください。総務部次長。

○総務部次長 今のご質疑についてでございます。インフルエンザの接種につきましては、これは保険医療外ということで、それで今回生活保護世帯ですとか、市民税非課税世帯の皆さんには助成をするという考え方でございます。それで、今回今ご質疑あった短期保険証につきましては、例えばインフルエンザが原因で病院にかかりたい、そういった方があった場合は、それは短期保険証の交付につきましては一般の病気と同じような形で、10割の医療費がお払いできないような場合の方につきましては個別で対応しているということで、インフルエンザだけを特に個別で対応しているというわけではなくて、ほかの病気も同じような対応をしているということでご理解願いたいと存じます。

以上でございます。

○議 長 ほか質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決されました。

◎閉会宣告

○議 長 本臨時会に提案されました議案の審議はすべて終了いたしました。

これにて平成21年第4回滝川市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまです。

閉会 午前10時54分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

平成 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員